

火災に遭われた方へ

～罹災後に、ご自身が行う手続きと問い合わせ先について以下をお読みください。～

※4.8.9については国分寺市に住民登録がある方が対象です※

1 出火元の火災調査について

消防署による火災調査に立会わなければなりません。

2 消防署へ罹災証明の申告と受領について

→国分寺消防署 042-323-0119

※罹災証明書は消防署が発行します。出火元はもとより、消火活動により水の被害を受けた家屋に対しても「水損」として発行します。罹災証明書は火災で発生したごみの減免申請等で使用します。

3 仮住まいの手配について

短期間であれば、お近くの親戚か知人が適当ですが、建替えの場合は不動産会社等に斡旋を依頼しましょう。また、一定の条件を満たした場合は都営住宅への入居相談を受け付けています。

→都営住宅の相談は、JKK 東京（東京都住宅供給公社）都営住宅募集センター都営募集課 03-3498-8894

4 焼け跡のごみ処分について

建具以外の家具類が燃えたごみの処分は通常有料ですが、罹災証明書によりごみの減免申請を行うことができます。罹災証明書が発行された場合、まずは市の環境対策課へ電話又は窓口で火災ごみの処理について事前調整を行い、ごみを分別し、直接清掃センターへ持ち込んでください。また、清掃センターでは処分できないものもありますので、以下の図をご確認ください。

市が収集処分できないもの

買い替える場合は、購入する販売店にご相談ください。
今ある物を処分したい場合は下記の収集運搬業者に連絡して処理をしてください。

家電リサイクル法によるもの

テレビ

エアコン

洗濯機

冷蔵庫

冷凍庫

衣類乾燥機

パソコンの処理方法

処理方法①

国の認定事業者であるリネットジャパン(株)と連携協定を締結し、宅配便を活用したパソコンの無料回収を実施しています。インターネットから申込み、自宅から希望日時(最短翌日、年中無休)に回収しています。データ消去サービス(一部有料)もあります。

申込み詳細はこちら
リネットジャパンリサイクル
<https://www.rinet.jp>
 電話 0570-085-800

検索
ReNet recycle
 リネットジャパンリサイクル株式会社
 受付時間:午前10時～午後5時(年末年始を除く)

処理方法②

各メーカーに直接お申込みください。
製造したメーカー、事業撤退したメーカーのパソコン、自作のパソコンはパソコン3R推進協会にお申込みください。
※処理に関する内容については、各メーカーのホームページでご覧いただくことができます。

メーカー等が不明な場合は
「パソコン3R推進協会」へ電話 (03) 5282-7685

家屋に付属するもの・液体等

かわら

たたみ

ブロック

浴槽

コンクリートガラ

ペンキ

廃油・ガソリン

建築資材・灯油・オイル・農薬・化学薬品・石こう等

消火器

処理方法

メーカーによる回収・リサイクルが行われております。詳しくは「消火器リサイクル推進センター」へ電話 03-5829-6773 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
<http://www.ferpc.jp/>
※エアゾール式の消火器は中身を出した上で「有害ごみ」として出してください。

その他処理できないもの

ガスボンベ

スプリング入りマットレス

ピアノ

電子オルガン

金庫

バッテリー

タイヤ

木の根

自動車やバイク及びその部品、ドラム缶・介護ベッド・ボウリングの球・木の根
・直径5cm以上の枝木・仏壇・サーフボード・土・砂・石・粘土・レンガ・タイル等

在宅医療での使用済注射針など

処理方法

使用済(未使用も含む)の注射針は、医薬品類、または、右のステッカーがある薬局で返却してください。詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。
<https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/karashi/1011327/1012527/1026378.html>

①商店・事業所・工場・病院等、事業活動に伴って出る粗大ごみ
②一般家庭からの業者誘致のみ(引渡し・粗木の刈り込み・雪の入れ替え・その他一時的に出る多量ごみ)の①については、請負業者・廃棄物処理業者等に依頼してください。

※ここに記載してあるものは、一部です。詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。電話：042-300-5300

収集運搬業者	電話番号	受付時間
環境サービス㈱	(0120)291-121	月～金曜日 午前9時～午後5時(祝日を除く)
株式会社エクスプレス	(0120)171-208	月～土曜日 午前9時～午後5時(祝日を除く)
株式会社み企画	(0120)538-313	月～土曜日 午前8時～午後5時(祝日を除く)
松浦商事㈱	(0120)600-139	月～土曜日 午前8時～午後5時(祝日を除く)

※収集運搬できないものもありますので、その際は右記の環境対策課までお問い合わせください。

ごみ・リサイクルカレンダー より

ただし、家屋が全焼あるいは半焼等、大量の灰や廃材が出る場合は、解体業者へ処分を依頼してください。事業者へごみの運搬を依頼する場合は、下表の収集運搬業許可事業者の一覧を参考にしてください。

表1 収集運搬業許可業者一覧

業者名	電話番号	業者名	電話番号
太誠産業(株)	(03)3989-0098	石井商店	(042)583-0311
志賀興業(株)	(0422)47-1414	(株)小川工営	(042)345-1626
(有)古川新興	(042)365-2231	高杉商事(株)	(042)321-2682
中川産業(株)	(042)529-3491	東和産業(株)	(042)513-9292
斎藤商事(株)	(0424)65-8548	(株)田邊商店	(042)520-0075
(株)遠藤商会	049(266)9437	(株)総合整備	(03)5347-2910
(株)木下フレンド	04(2944)3737	エコ丸信(株)	(042)520-8881
エルエス工業(株)	(03)5410-3627	(株)加藤商事	(03)3480-5111
(有)さとみ企画	(042)363-6228	(有)ミヤマ商店	(042)558-1801
比留間運送(株)	(042)565-1336	松浦商事(株)	(042)535-6001
相模原紙業(株)	(042)773-3508	遠藤商事(株)	(042)329-4300
(株)サン・エクスプレス	(042)329-4320	(株)日本環境サービス	(042)485-0652
(株)アクト・エア	(046)280-1112	(有)府中衛生社	(042)361-6317
(有)エイ・エス・ケイ	(042)396-3116	(株)澄プランニング	(042)313-7927
環衛サービス(株)	(042)489-4400	多摩興運(株)	(042)374-2415
(株)光栄和	(042)574-9600	高根商事(株)	(042)560-5350
(株)表養樹園	(042)560-2531	(有)藤田商店	(042)583-6226
(株)JR東日本環境アクセス	(03)3836-1551	鈴木造園(株)	(042)572-3310
(株)東緑化	(042)659-0618		

ごみ・リサイクルカレンダー より

→詳しくは 建設環境部 環境対策課 庶務係 042-300-5300

5 保険会社への連絡

→火災保険に加入されている場合は、加入されている保険会社へ連絡してください。

6 電気・ガス・水道・電話・郵便局の手続き

電気・ガス・電話各社へ連絡し、火災に遭ったことを伝えてください。郵便物の送付先を変更する場合は、住所変更を郵便局へ届け出てください。

→東京電力エナジーパートナー多摩カスタマーセンター 0120-995-662

→東京ガスお客様センター 0570-002211

→東京都水道局お客様センター 0570-091-100

→国分寺郵便局 0570-943-209

7 預金通帳・クレジットカードの再交付について

預金通帳→預金口座のある金融機関（日数が掛かるので早めに手続きしてください。）

クレジットカード→発行したカード会社及び警察

（火災で焼失又は紛失した場合、不正使用され損害を受ける可能性があります。）

8 年金証書等書類の再交付について

実印の登録は→市役所市民生活部市民課 042-325-0111 内線306

国民健康保険証は→市役所健康部保険年金課 042-325-0111 内線314

国民年金手帳は→市役所健康部保険年金課 042-325-0111 内線316

～罹災証明書により半焼もしくは全焼と診断された場合～

9 税金等の減免手続きについて

(1) 固定資産税

罹災証明書があれば焼失面積によって減免等の対象になる場合があります。

ただし、直近の納期限までに建て直し、修繕が済んだ場合は対象外となります。

→市役所総務部課税課固定資産税係 042-325-0111 内線325

(2) 住民税

罹災証明書により減免等の対象になる場合があります。出火元宅の住民以外は対象になりませんが、水損であっても確定申告時に雑損控除の適応になる場合がありますので税務署に確認してください。

→市役所総務部課税課住民税係 042-325-0111 内線329

(3) 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

罹災証明書により減免等の対象になる場合があります。

→市役所健康部保険年金課 042-325-0111 内線314 (国民健康保険係)
内線319 (高齢者医療係)

(4) 介護保険料

罹災証明書により減免等の対象になる場合があります。

→市役所福祉部高齢福祉課介護保険係 042-325-0111 内線526

(5) 所得税(国税)

→立川税務署 042-523-1181

(6) 自動車税(都税)

→立川都税事務所 042-523-3171

国分寺市総務部防災安全課(消防担当)
国分寺市戸倉1-6-1
TEL 042-325-0111
(内線373)